

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

平 成 2 9 年 7 月 2 6 日

知 多 市 教 育 委 員 会

## 第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平 成 2 9 年 7 月 2 6 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 2 階 教 育 委 員 会 会 室
開 会	午 前 9 時 3 0 分
閉 会	午 前 1 0 時 1 9 分
出 席 委 員	委 員 長 竹 内 聰 一 委 員 長 職 務 代 理 者 岩 見 田 健 石 井 久 子 吹 原 美 香 教 育 長 小 宮 克 裕 出 席 し た 職 員 教 育 部 長 松 井 禎 司 生 涯 学 習 課 長 柴 山 利 之 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長 堀 之 内 康 学 校 教 育 課 長 山 口 芳 徳 指 導 主 事 榊 内 勝 利 阿 部 剛 士 事 務 局 学 校 教 育 課 森 真 哉 木 村 圭 吾
傍 聴 者	な し
議 題	議 案 第 1 6 号 平 成 3 0 年 度 使 用 小 中 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て ( 協 議 ) 議 案 第 1 7 号 平 成 3 0 年 度 使 用 「 特 別 の 教 科 道 徳 」 小 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て ( 協 議 )
そ の 他	な し

1 開 会 出席委員 5 人  
第 8 回知多市教育委員会臨時会を開会する。

2 議 題

議案第 16 号及び議案第 17 号の審議は、非公開にすることを会議に諮り、委員全員の賛成を得たので、委員長が、議案第 16 号及び議案第 17 号の審議は、非公開とすることを宣告した。

(1) 議案第 16 号 平成 30 年度使用小中学校教科用図書の採択について (協議)

(説明) 柵内指導主事

平成 30 年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について、別紙のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

提案理由につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項、第 5 項及び第 14 条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものです。

平成 30 年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条により、また、愛知県平成 30 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準に基づき、平成 29 年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても、今年度と同一の教科書を承認するよう求めています。知多市教育委員会におきましても、平成 29 年度と同一の教科書を採択することを承認していただきたいと思っております。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第 17 号 平成 30 年度使用「特別の教科 道徳」小学校教科用図書の採択について (協議)

(説明) 柵内指導主事

平成 30 年度使用「特別の教科 道徳」小学校道徳の教科用図書の採択について、別紙のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号の規定に基づき、小学校で使用する道徳の教科書の採択を求めるものです。

答申がありました教科用図書の選定理由が知多教科用図書採択地区協議会より届いておりますので報告します。会社名は、東京書籍です。内容として、子どもたちを取り巻く安全・防災教育や情報モラルへの活用等、今日的な課題に対応した教材を取り上げています。特に、いじめ問題に特化したユニット「いじめのない世界へ」を全学年に掲載しており、いじめ問題を様々な視点で考えさせています。また、日本文化や異文化、生命や自然に関するものは、写真を多数掲載しており、児童の興味・関心を高めるような工夫もされています。さらに、サイズも A B 判で、B 5 判に比べ紙面が広いことで行間を広げて読みやすくなっていることから児童が親しみやすいような教科書になっていることなどが選定の

理由になりました。

竹内委員長

この答申は、知多教科用図書採択地区協議会において協議、承認されたものです。

平成30年度より、小学校では、従来の「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として新たに教科として位置づけられます。知多教科用図書採択地区協議会では、本年5月より研究と採択を進め、7月19日に採択地区協議会として決定しました。「知多採択地区での共同採択」という趣旨を踏まえ、同一の教科書を承認するよう求めています。ご審議、ご承認いただきますようお願いします。

岩見田委員

1年生の教科書を中心に見ましたが、インパクトが強かった教科書は、表紙に副題があるもので、何をするかということをはっきり分かってすごくよかった。日本文教出版が「いきるちから」、光村図書が「きみがいちばんひかるとき」、教育出版が「はばたこうあすへ」などです。そういう意味では、若干インパクトが弱かったのですが、東京書籍でこれはいいなと思ったことは、表紙を開けたすぐのところに、それぞれの出版社が、どのようなことを道徳の時間にやるのだとか、何に気をつけてやればいいのかとか、何に留意すればいいのかということが書いてあるのですが、道徳の学習を進めるためにという点では、非常に分かり易く書いてあるのが東京書籍であると思います。それぞれ特徴があって、良いことも悪いこともあるのですが、東京書籍では、そこがすごくよかったし、しかも、具体的な実践のヒントというか、それが「学習のふり返し」のところにもあるし、考える視点だとか、学びの中学へのクエスチョンだとか、そういうものにも入っていたと思います。

東京書籍で気になったのは、1年生の教科書を見れば分かるのですが、目次だけ見ても、「ぼくのあさがお」、「ぼくのしごと」、「ぼくとシャオミン」、「ぼくのはなさいたけど」、「ぼくのしろくま」と、「ぼく」ばかりで、「わたし」がないのですよ。そこだけ非常に気になりました。それに対して、光村図書は、「みんないきてる」、「みんながつかうばしょだから」、「みんなじょうず」、「みんなみんな、ありがとう」というように、「みんな」が前に出てきている。そういう意味では、光村図書が、1年生ぐらいだったらいいのかなというようには思いました。

全体的に見まして、物理的に重たいと思うのですが、1年の教科書だけ見ても、東京書籍が118ページ、日本文教出版が143ページ、光村図書が128ページ、教育出版が118ページと、ちょっとでも、小さい子であったら軽くしてあげたいなというようにも思いました。日本文教出版は、僕も使ってみたいなと思っていた道徳ノートがあるのですが、以前、旭北小学校の黒田愛子先生がやってみえたのとはちょっと違って、いわゆるノート、メモを残すようなもので、そこから自分の心の成長をずっと見ていくというような視点は抜けているような気はしました。あれでは重たくなっているだけでいいなあと思いました。

挿絵が一番きれいな教科書は、絶対、光村図書です。かわいい、抵抗がない、親しみがある。かぼちゃのつるという話が、1年生の教科書にあるのですが、挿絵とか、ページ数とかは、東京書籍は3ページしか割いていなくて、挿絵はあまりめんこくない。日本文教出版は4ページ割いていて、挿絵はまあ普通です。光村図書は6ページ割いて、挿絵は多いですので、これは二重丸と思います。ずっと前の「ごんぎつね」のあの雰囲気です。あってやさしい。かぼちゃが憎たらしくないのですよね。ただ、くそ坊主みたいな感じです。教育出版は、4ページで、挿絵は、非常に無機質で温か味がないなあと思いました。その段階で、教育出版は外してもいいなあと思いました。重たさでいったら、日本文教出版も外れるなあと。余りにも重たすぎる、ページ数が多すぎるわけです。そういうようなこ

とが、匆から気になりました。今、A B判ということがありましたが、小さい子は、B 5判の方が扱いやすいかなあとと思います。机の中の箱に入れるにしても、余り大きいのは、よろしくないかなと思います。

これらのことがありましたが、それぞれの出版社にそれぞれの特徴がありますが、みんな、新しい道徳に取り組んでいこうという心意気は感じました。そういう意味では、教科用図書の選択は大事にしていってあげたいなあと、僕たちの考えとして、こういうような視点もあるよということをお伝えしながら、協議会のご意見を尊重していきたいと思えます。

#### 石井委員

サブタイトルは、とても気になりました。この教科書で言いたいことが伝わると思いました。それと、重さは、とても気になって、1時間目から6時間目までの教科書を入れていったときに、どれくらいの重さになるのかなあと気になります。それと、写真とか絵とかは、子どもたちの目を楽しませて、勉強への意欲が湧くのですけれど、絵の中に男女共同参画という視点が入っていることもすごく大事なかなあとと思います。女の子は、みんな、ピンクのスカートをはいてリボンをつけてとかではなくて、短パンをはいて活発的な女の子の絵もあって、そういうことも入れていって、目でそういうことも感じて、子どもが育っていったらいいなと思いました。教科書の中身に関しては、それぞれ、どれも良さがあるし、同じものもあるしということ、それぞれ中身に関しては、あまり差を感じないというように思いました。

#### 吹原委員

最初に、全部を見たときに、表紙の挿絵とかで、自分の好みでは、これがいいと思えてしまったのですが、どの教科書も載っているお話しがあぶっているものも多くて、イラストも教科書ごとに種類がお話しによって様々あるので、そういう面では、子どもにとっても飽きさせることなく、興味を引くようなものになっていると思いました。

気になったというか、なんとなく引っかけたことは、お父さんとの話し、お母さんとの話しみたいなのがあって、いろいろな家庭の事情があるので、こういうお話しがこの教科書に載っていることが、その子どもが、それを教材として授業でやったときに、捉え方がすごく違ってくるものがあるなあとということが、ちょっと気になりました。あとは、サイズとか重さとかは、1年生でも扱いやすいサイズのものである方がいいなあと思いました。

#### 小宮教育長

教科書の内容は、それぞれの出版社の特色を出しながら編集しているということで、教科書を子どもたちが使って勉強する、教科書で先生は教えるという、教科書を利用して教えるというかたちになった場合、両面からいった場合、どうかなあとということで、それぞれの特徴がある中で、道徳の中に、最初に目がつくのが表紙だから、装丁とかそういうもので比べたときに、サブタイトルが付いているということは、非常に、道徳、私たちの道徳とかなんとか書いてある中に、サブタイトルが付いているということは、その出版社が、道徳で何をこの子たちに教えた方がいいのか、先生たちは何を教えればいいのかということが、明確になるものだから、それって非常に大きなポイントであるかなあと考えて、6社ほど付けましたけれど、そちらの方がいいのかなあと思えます。

内容で検討したときに、いろいろな編集の仕方がありますが、教育出版は、小学校1年生で教えるのは3 4時間ですけれど、1から3 4までではなくて、1 9にして、1 9の中から好きにアレンジできるようにしています。先生が、この学年に応じて、1時間目から3 4時間目までが決められているのではなく、1 9という単元でやりなさいとすれば、

こちらの方が、先生たちもその学級に応じてやれるかなあという観点では、教育出版の編集というものは、とても先生を意識したものになっているかなあと思います。それから、あと一つ、高学年になれば、クラスによってはこの題材よりも同じ自分に関することをやるにしても、違う教材がいいという場合があります。そういった場合に、補充教材が付いていて、補充教材でやれるというのもとても考えてあり、とてもよかったです。

もう一つは、東京書籍が始めてすべてにあるのが、歴史的な人物で偉業をやるのが今までの歴史では多かったのですが、新しい段階、みんなが知っている浅田真央とか、イチローとか、そういうのを取り上げて努力することの大切さとかを訴えているのは、これからの道徳には大切な。やっぱり身近に感じないと、いくら歴史的な人物、こういうことをやったよとやるよりも目の前で見て、泣きながらやっている、ドキュメンタリーの中でたくさん出ている人を持ってきている。で、多分CDが付いてくると思います。その中に、映像に映すことで、この前、どこかの授業でもやっていましたよね、真央ちゃんのを。転んだりするのを見せながらやっている。あれで身近に感じて、努力することの大切さを感じるということ考えると、やっぱりそういう観点で教材を考えているのもいいのかなあと思いました。

それから、他のところでは、光村図書がパッケージ的に小さくしてある。あれは、子どもたちにとっては軽い方が楽だという、ただ2年生から6年生までやっているのだけれど、6年生になったら字が小さくなるからいいのですけれど、1年生の時点で小さくなると、活字も小さいというのはね。それから、例えば、あいさつとか礼儀とかいうものを道徳として捉えることもありかなあと思うし、そこまでやらなくてもいいかなあと思う中で、教育出版は、お辞儀とかあいさつのマナー、角度までいるかどうか分かりませんが、まあ、その辺りも道徳の一環、マナーとかモラルとかを考えたときにやれば気持ちよく入っていける。中には入っていますよね、あいさつをすることの大切さというのが。入っているのだけれど、ただ、お辞儀もありがとうというときの簡単にやるものとの違いというもの、実社会に行ったときに使えるものとしてはとてもこの時期に教えるということは、三つ子の魂ではないですが、とても重要なことかなあと思うと入れておくのもいいのかなあ。そういう観点で見ると、光村図書の部分もおもしろいし、ただ、これが多分道徳として、いるかいらんかという問題になってくると思います。あと、光村図書は、6年生の教科書で、大府市の共長小学校の実践を取り上げていますが、身近に感じるというのは、社会科と違っていいかな。社会科の場合は、例えば、知多市の工業地帯を教科書に載せてもらえれば、工業地帯として他の地域のものを載せてもらっても感じないけれども、また、空港では、成田空港というより中部国際空港であれば行ったことがあるということで、興味を持つということでは、子どもたちも入りやすいということがあると思います。そういうことでは、知多半島を取り入れてくれたということは、取っ付きやすいというものとしてはいいものもあると思いました。

それぞれ、甲乙つけがたいかなあと思いますけれど、先ほど岩見田委員が言われたように、委員長の話聞いて、最終的に決まればと思います。

竹内委員長

1年生と6年生の教科書を拝見しました。パン屋で話題になったので、道徳の教科書は、国民的関心が高いね、という話しになったと思います。東京書籍だったかな、パン屋さんは、和菓子屋さんになったですよね。それとみていると、学研は、「公園でアスレチックをしました」というのが、「公園で凧揚げをしました」になっていました。全体に新しい教科書が出て、教科になるものだから、出版社が、文科省の教科書検定審議会を強く意識されているという印象が全部の教科書からしてきました。それと、私も存じ上げなかったので

すが、なんで目次で35あるのだと思ったら、授業時間が35時間あるんですね。ただし、教育出版だけが19であったので、このくらいの余裕がないと。今日はこれだけやっちゃうぞ、1時間で。35時間をその調子でやるのはとてもえらいかなあと。なので、最後のところは、先生の採択というか、そういうところになるのかなあと。ここは省略して、ここはもう一日やるねとか、そういうことはきっとある、あっていいのだなと思いました。

教育出版は、ちょっと気になったので見ていたら、5年生の教科書に阿部首相がボブスレーでこうやっているのがあるよね、あれ、あかんなと思ったね。あれは、付度しすぎ。俺、びっくりした。なんか見た人がボブスレーでやると思ったけど、あーいうのは、考えてもらいたいと思います。教育出版もイラストがいいし、CDやそういうものがいっぱいある。それから、6年生のいじめの「ひきょうだよ」、あれが一番心を打ったね。あそこで終わってるのだけど。他のは、だいたいまともすぎる。幸せになりましたとか、そういうもので、これらの教科書の中で、教育出版の「ひきょうだよ」は秀逸。

日本文教出版は、とっても見やすいと思いますね。ノートも楽しく書けそうな感じがして、私はとっても好きですね。6年生の「わたしのせいじゃない」というあの文章も、いじめと法律が、わざわざ法というのに照らし合わせてやっているのもとってもいいなと思います。

光村図書の表紙は、1年生と6年生のこの違いを見ても分かるけど、表紙だけで心情が表現されていると思うのですよね。6年生のこの顔と1年生のこの子どもの顔って、心情までいかにもあるように思えるのですよね。写真が載っていたり、イラストのカットがみんな笑っているだけでなく、この子笑っているのかな、しっかりしている顔しますよね。頑張ろうとか、そういったところまで表現されていて、毎回、見る度に、あって、こう思うなっていう感じがして、光村図書の全体には好感が持てました。ただ、文字は小さいということはあるけれど。それから、内容の解説資料という中で、唯一先生への道徳授業の不安に応じて、先生に対して、道徳授業に不安がきっとあるわけですよ、いっぱい。それに対して、これをどう使って道徳の授業をどうしましょうということに応じている。内容解説が何冊にもなっていたり、折込みがあったりするのに比べて、内容解説書が1冊でとっても使いやすいと思います。内容は、改めて見たのですけれど、「世界人権宣言」っていうのは、道徳の授業で絶対やるといいなと思っていたことがあったけど、中学校だと思ったけど、6年生に世界人権宣言が載っているんだよね。だからどっかで世界人権宣言は、小中どこかで学んでいって欲しい。それで何かあったときに、「あんた、人権宣言何条に反しとるがやあ。」とかさ。それぐらい僕は気持ちのいい宣言だと思うので、小中どっかで人権宣言は体験して卒業して行ってほしいなという感じがします。

東京書籍は、もっとも教科書検定審議会に準拠していると思います。それから、いじめのない世界ということと今回の道徳のテーマである主人公の心情を理解することから、話し合いや議論をするということ、そこのところが強調されていますよね。いじめのない世界と話し合い、議論する道徳ということは、大事なことなので、この二点がキーだと思うので、しっかり強調されていいと思います。内容解説資料も主体的に考える、対話するっていうこと、いじめ、気づきといったことが強調されていると思う。それから、資料の表紙に、「その場で「はい」と答えても、気持ちは「いいえ」なこともある」と書いてありました。子どもの心は隠れる。これは、先生たちが心しておられることだと思うので、初めに、「はいって答えてもいいえのことがある」というのは、思っけなきやいかなあという感じがしました。内容は、35時間といっぱいあるので、内容は豊富。それから多彩でとってもいいと思います。ただし、「受けついでいきたい日本のよさ」というページが最後にありますが、日本の伝統文化、活躍している日本人、日本人の先人のことば、日本人

ばかりです。日本にも伝統文化があるけど、他の国にも伝統文化はある。活躍している日本人もいるけど、活躍している外国人もいっぱいいる。先人のことばには、日本人の先人のことばもいいことを言っているけど、他の国の人たちもいいことを言っている。要するに、日本の国に自信を持つとか、愛国心を育むとともに、他国とも共感できて尊重できるってところをそこに挟んでほしいような気がいっぱいするのです。なので、道徳の授業というのは、教科書準拠は然りながら、先生が、どのように子どもたちに育てほしいかというところがいっぱい大事だという感じはします。これから子どもたちに育てほしい道徳的な心情をいじめのない世界と話し合いでということに関して、東京書籍が注意を払っていることに敬意を表します。選定をしていただいた結果を尊重させていただきたいなと思います。私はそれでやっていただきたいし、ただし、その分、先生たち、いろいろ含んでいただいてね、リードをやっていただきたいなと思います。

小宮教育長

ただいま委員長から言われましたが、採択協議会、同じものにするとということを考えるときに、どれも甲乙つけがたいというのは、いま、お聞きしていて、いい点もあれば悪い点もありますけれど、知多採択協議会での共同採択ということを考えてときに、東京書籍を採択するという点でいいのではないかなと思います、いかがですか。

(採決) 全員賛成、原案承認

### 3 自由討議

#### (1) 教育委員視察研修について

岩見田委員

桶川市と川崎市での視察では、最新の図書館の在り方に触れることができました。さあ、知多でやってどこまでやれるのか、知多はどういう形で商業施設と一緒にしたらいいのかなあというところで大分疑問が出てきました。というのは、両方とも知多よりちょっと大きいですよね。特に川崎市は大きい。人が集まりやすいのは間違いない。それなりの商業施設を造ったときに、朝倉の北側に、人がまず集まらないうと図書館というのは使用してもらえないわけで、あの図書館へ行きたいからあそこのビルへ行くのだとかいう人はどれだけおるのだとか。で、岡田に中央図書館があるのだけれど、行きにくい。そういうかたちになってしまわないかな。前の委員長でしたか、なんか新しいものを造ったときには、住民というのは近ければ親しみを持つけれども、遠いとそれだけでも手を引っ込めちゃうとか、腰が引けちゃうとか、積極的に関わっていきなるといふ話聞いたことがあります、そういう点も考えていくと、さあ、どうかなあ、みんな集まってくれるのかなというのが率直な最後の印象でした。まだ、川崎市の方は、大きい街すぎるのですけども、共存の様子が、まだまだ僕たちには馴染みやすいのだけれど、桶川市の方は、横にカフェがあって、本屋の丸善が隣にあるのですよね。で、行き来できるのですよ。ああいうかたちのものは無理では。大きい本屋がありませんし、来ても需要が少ないため、あの方法は難しいのでは。やるのだったら、川崎市ぐらいの小規模なのをやったかどうかというような印象を持ちました。大変珍しいものというか、めったに見られないものを見させていただいて、考えさせていただいてありがたかったと思います。

竹内委員長

自分も気にしていたことがあって、この図書館の他にいくつ図書館があるかを重点的に



伺ってきたのですけれど、川崎市は13館、桶川市は2館ある。結局、遠くてそこまで行けない人はいっぱいいるわけだね、いずれにしても。これからどういう社会になっていくかというのが一番大事なことのだけど、センターに大きなものがあるという日本の国づくりっていう、まちづくりっていうのをやっていくのか、小さいものが広範囲、まあ1キロぐらいに何個かある、小さい施設が沢山あるまちづくりをしていくかというのは、これから30年、50年経っていったときのまちづくりの、日本もそうなのですが、一極集中して行ってどうこうして行って、過疎がいっぱいできてくるまちづくりをしていく方が暮らしやすい、生きやすい、幸せな国かどうかっていうのを見極めていくのがね。で、わがまちの図書館は34万部の蔵書、そのうちの30万部ぐらいが中央図書館にあって、あとの3箇所にあるというかたちですね。川崎市の図書館は193万部ぐらいあって、37万ほどがセンターにあって、後の13館に点在していてトラックが1日2便配送するのですよ。だから、ある程度リアルタイムに要望した図書が手に入る、それから新しい図書が回ってくるというシステムを作っている。なので、知多はどっちかという、中央図書館に集中していて、他は少ない。これくらいで13館っていう、その大きさはともかくとして、まちのつくりの発想が川崎市はちょっと進化しているなあという感じがします。桶川市は2館なのですけれど、今度新しくして丸善さんをつなげたものだから、そう蔵書を持たなくていい。なかったら丸善さんへ行けばいいので。だから、それもうまく生かして、多少分散していくと思うのですが、これから。今、たまたま、知多市は、プールがメインの施設があそこにある、何々ができるという動きがいっぱいあるとこですね。ただし、プールみたいな設備産業っていうのか、焼却場と併設プールというのは常識的にロスがないシステムですから、あとはアクセスを考えればいいことだよ。どのくらいアクセスがよければみんな行くかということですよ。図書館もそういう傾向があるので、プールみたいなものすごいモチベーションが高いもののアクセスのよさと図書館のような日常的に行ってみようかなとか、涼みに行こうかなとか、ちょっとマンガでも読みたいとか、雑誌も読みたいというような親しみのある施設とはちょっと違う。なので、自分はある程度図書館というような施設は、小さいものを点在させるまちづくりのセンターにしていく。で、図書館っていうのは図書館だけでは独立しないので、図書館に健康、体操スペースがあるとか、サロンでのお茶飲みスペースがあるとか、そういうものとくっついて、随所、随所に住みやすい、ここは生涯スポーツ課のカテゴリーとも関わるのだけれど、生涯教育とも関わるのだけれど、そういうまちづくりのスタイルの一環ということになっていくのかなあっていう感じがしているので、図書館を見させていただきつつ、その感はちょっと強くしてきたのですけれど、この、今やっている計画が知多市の将来のまちづくりを決めていくので、若者が作って、中心にね、作ってくれりゃあいいのだけれど、若者だけでない知識も入れていかないと、若者は健常ですからまだ介護にはいっていませんから、もうちょっといかないかん。ある程度そういうものが先進と思っていると思うかもしれない。要するに、まちの前に太田川みたいにああいうふうにしたいのと、ともかくどーんと集中しちゃえよというようなイメージがあるかもしれませんが、多様な知識を入れていただいて、特に教育に関することもあるので、一極集中どうこうになると、やはり教育もしにくいと思うのですよね、いろいろな意味で。子どもを育てていくこともやりにくいと思うのですよ。まちまちが住みやすくないと。ここから子どもがおらへん、おらへんとそういうことになってくると。10人しかおらん。子どもが育てにくいとかね。起こってくるので。ぜひ、今日の話とはちょっと違うかもしれませんが、まちづくりの将来っていうものをね、いっぱい考えてほしいなと思った出張をさせていただいたお話でした。

(2) 海浜プールの絵について

小宮教育長

海浜プールのトイレですが、壁にペンキを塗って白くしたので、絵を描いて欲しいという依頼がありまして、知多中の美術部の子が、21日にそれぞれのブースを4人ずつぐらいの担当でペンキを使って描いていました。「ご苦労さん」と言ったら、「ありがとうございます」と答えて、自分たちの作品を紹介できるということに喜びを感じていました。なかなか、美術部とかそういうところは、みんなの前で披露する場面がない。部活の体育系とか吹奏楽は、大会もあってやるのですけれど、大会がない中での活動の一つです。初めは、海浜プールがなくなるということがあって、最後まで残らない作品だからどうかなあということだったのですけれど、知多中さん、手を上げてくれまして、やってくれるということになりました。27日には最終的に出来上がります。来年度、再来年度に、子どもたち、自分たちの描いた絵を見にいきたいということで、集客にもつながる。なかなか中学生がくることはないと思いますけれども、ほんとうに一生懸命やってくれています。貢献をしているということです。それで、小学生に合うような絵を描いてね、すごくかわいらしい、小学生が喜びそうな絵で、1年生が描いていると思うのですけれど、とても喜ぶかもしれない。3年生がやっているところはちょっとマンガチックに描いている。それでもいいかなあ。よく考えていて、それも滑り台のある方は上級者が描いているのですよね。子どもプールのある方にかわいらしい絵を描いているという、意識して描いたかどうか分かりませんが、私はそう描いたと行って褒めていきたいなと思います。指導している先生が中心になって頑張ってくれています。

8 閉 会 午前10時19分 第8回臨時会を閉会

次回は、8月4日(金)午前9時30分から第9回定例会を予定

知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成29年7月26日

(委 員)

(委 員)

(教 育 長)

(教育部長)